

北海道本別高等学校 生徒に関する校内規程【HP用】

令和4年4月1日

旧制中学から歴史を重ねた本校の生徒心得は、「**本校生徒は、常に生徒たることを自覚し、自主と責任をもって個人の尊敬と敬愛に基づく協力を旨として、ひたすら真理の探究と道義の昂揚に務め、堅実な校風の樹立、発展を期すること**」をもとに定めてきました。

本校では「**何のために**」マナーやルールが定められているかを考えさせる指導をしており、生徒と教職員が話し合い検討しながら、時代や社会の変化に対応したマナーやルールを設けています。

【校内・校外生活について】

- 1 教科書類など許可されたもの以外は持ち帰る。
- 2 携帯電話（スマートフォン）を持ち込むことができるが、使用時間帯・場所は別途定める。
- 3 アルバイトは経済的理由、及び特別の事情のある場合、次の条件によりに許可。
 - ①原則、長期休業及び土曜・日曜・祝祭日
 - ②学習、生活、部活動等に支障がないこと
- 4 外出時間は、22時までとする。
- 5 自動車、自動二輪、原動機付自転車の在学中の免許取得及び運転は禁止。ただし承認されれば可能。
 - ①自動車 : 進路が決定し、後期中間成績会議で承認された3学年生徒
 - ②原動機付自転車: 自宅から本校まで6km以遠にあり、他の交通手段では通学に著しく不便をきたす生徒

【身だしなみ、服装規定について】

＜服装等＞

制服、上靴類は学校指定のものを着用。

＜頭髪・顔・全身＞

自分自身の自然な装いとし、装飾目的の化粧、脱色、染色、パーマ、ウェーブ、エクステンション、装飾品（イヤリング・ピアス・ネックレス等）を禁止。